

中野区教育委員会会議録

平成30年第12回定例会

平成30年5月11日

中野区教育委員会

平成30年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年5月11日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時56分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（幼児施設整備担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

10人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第13号議案 中野区立学校の設置及び廃止について

(2) 第14号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について

(3) 第15号議案 平成31年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について

(4) 第16号議案 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月27日 かみさぎ幼稚園訪問

② 5月10日 平成30年度中野区立中学校PTA連合総会・懇親会

(2) 事務局報告

① 保幼小中連携教育リーフレットについて（指導室長）

② 2018年度ハイティーン会議の実施について（子育て支援担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第12回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りします。

本日の議決事件の4番目「第16号議案中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定」については、非公開の審議を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、議決事件の4番目を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、日程の順序を変更し、議決事件の4番目「第16号議案中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定」を最後に行うことを決定します。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件の1番目「第13号議案中野区立学校の設置及び廃止について」及び、議決事件の2番目「第14号議案中野区立学校設置条例の一部改正手続について」は関連する議案となりますので、一括して上程します。

初めに、担当より議案の説明をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

「第13号議案中野区立学校の設置及び廃止について」及び「第14号議案中野区立学校設置条例の一部改正手続について」、一括して補足説明をいたします。

初めに、第13号議案をご覧ください。提案理由でございますが、中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づく学校の統合を行うため、区立学校1校を新たに設置し、区立学校2校を廃止するものでございます。こちらの件につきましては、4月20日の教育委員会第10回定例会におきまして、中野区立桃園小学校・向台小学校の統合についてのご協議をい

ただいた内容になります。

「中野区立学校の設置について」になりますが、名称は中野区立中野第一小学校、位置は東京都中野区弥生町一丁目 25 番 1 号、現向台小学校の位置となります。設置年月日は平成 31 年 4 月 1 日になります。

続いて「中野区立学校の廃止について」になりますが、廃止する学校は中野区立桃園小学校及び中野区立向台小学校になります。廃止する日は平成 31 年 3 月 31 日となります。

続きまして、第 14 号議案をご覧ください。提案理由でございますが、中野区立小中学校再編計画（第 2 次）に基づく学校の統合に伴い、規定を改めるものでございます。議案の内容は、第 13 号議案の内容について条例改正を行うものになります。改正条例の施行日は平成 31 年 4 月 1 日になります。なお、本議案議決後、区長へ、平成 30 年第 2 回定例会へ議案の提出依頼を行う予定になります。

補足説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、第 13 号議案について簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の議案、第 13 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、第 14 号議案について簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 14 号議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件の 3 番目「第 15 号議案平成 31 年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」を上程します。

初めに担当より議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは「第15号議案平成31年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準」を提出させていただきます。

画面の左側をご覧ください。提案理由は、平成31年度から使用する区立中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択基準を定める必要があるためです。画面左側になりますが、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則（平成12年中野区教育委員会規則第27号）第2条第2項に基づき、前回、4月20日の定例会でご協議いただきました下記のとおり、平成31年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準を定めることとさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑等がありましたらお願いいたします。

田中委員

前回、いろいろな議論があったと思っておりますけれども、一つ確認させていただきたいのですけれども、採択基準で「学習意欲が喚起される教科書」というのは、今回は「特別の教科 道徳」ということなので、ほかの教科とは違う部分があれば教えていただきたいと思いますけれども。

指導室長

これは道徳ということではなくて、教科書採択の基準ということで出させていただいておりますので、全ての教科に共通することとして捉えさせていただいております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

今、田中委員がご指摘のように、今回は新たに教科用図書の中に「特別の教科 道徳」が入ってくるということで、実はこれ昨年度も小学校の採択をしていますのでこの基準で進めてきたのですが、その整合性を図るという点で私は今回このままでいいと思うのですが、来年度、小学校の採択、再来年度、中学校の採択。そうすると当然新たにそこにも「特別の教科 道徳」が入ってくるわけですね。そうした場合に、例えば採択基準の(3)の「生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書」という1項目があるのですが、これは教科にとっては当然の文言なのですが、実は「特別の教科 道徳」にとってはちょっと違和感のある表現になると思っております。なぜ道徳が特別の教科なのかというと、教科とは

選別して、教え込むとか何か特定の価値観を植えつけるとか、すぐに行動を起こさせるとか、そういうものではないということをしかりと確認しておかなければいけないし、そういう点では今、言われていることは、道徳は考える道徳であり、議論する道徳であるということからすると、場合によってはこの(3)は教科ということで生かしながらも「特別の教科 道徳」用の1項目を今後検討して加えていく必要があるのではないか。例えば「深く考えることができる」とか「話し合いが深まるような視点がしかりと備わっている」とか。今言ったことは私がここで、思いつきで言っていますので、しかりと検討してまさにここで議論して入れていくべきだと思うのですが、そういう点では今回はともかく、来年以降の懸案としてそういった点をしかり基準の中に盛り込んで行く必要があるかなとは思っています。これは私の意見です。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

今回、採択の基準ということだけなのですが、区民からの意見聴取も重要な項目になっていまして、以前も教科書の展示会の会場とか意見箱の設置の場所というところにご意見をいただいたのですが、今回はどのように、これだけだと何箇所とか基準が書いてあるわけではないので、こちらの都合で設置は1カ所だったり2カ所であっても極端なことを言ってしまう置けばいいと。そうではなくて、どの程度やる予定かぐらいのことは、例年どおりという形なのか、今年は少し工夫を加えるつもりなのかということだけ。今、ご意見とか考えがあれば教えていただきたいと思います。

指導室長

ほぼ例年どおりでございます。図書館2カ所と教育センターということで3カ所やらせていただいております。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

小林委員からいろいろ基準についてのご意見をいただいておりますが、今年度採択をさせていただくその実績ですとか、それから今、これから新しい学習指導要領に向けて移行

期間に入っていくという中での状況等もご報告しながら、また来年度以降の採択基準について改めて議論させていただければと思っております。

よろしゅうございますか。

ほかに質疑はございますか。ございませんでしたら、それでは第 15 号議案について簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 15 号議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

初めに、教育長、委員活動報告について、事務局から一括で報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

画面のほうもあわせてご覧いただければと思います。

4月27日になります。かみさぎ幼稚園を訪問いたしました。田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員がご出席されました。

続きまして、5月10日でございます。平成30年度中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会が行われました。田辺教育長、渡邊委員がご出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

かみさぎ幼稚園の訪問に参加させていただきました。4月27日ということなので、3歳児クラスはまだ入園して間もない時期なのですけれども、とても落ちついた雰囲気です。うまく運営されているのだなというのをすごく強く感じました。

最初の写真で、丸の中に子どもたちがいるのですけれども、外でほかに四角と三角があって、先生が「四角」と出すとみんな丸から四角のほうへ移ったりということで、うまく遊びと幼児教育とミックスして、とてもいい感じでできていたなと感じました。

それと、先生は各クラス1人ずつなので、補助の方がうまく機能していて、

とてもいい形で幼稚園が運営されているなというのを強く感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私も参加してまいりました。幼稚園に行くと、子どもたちが楽しそうに遊んでいて、ほのぼのと時を過ごしてしまうのですけれども。ただ、印象ですけれども、まずみんなが楽しそうに元気に遊んでいれば、その幼稚園は確かにいい幼稚園なのだろうと思うのですね。何かみんな困ったりとかあぶれたりしている方向ではなくて、みんながまとまって仲よく遊んでいるという、そういう姿を見ると非常にいいなと感じました。

教育委員として行くので、何か見つけなければと思いながらいろいろなことを見るつもりでいるのですけれども、建物の老朽化は進んでいるというところは感じます。

ただ、スタッフ 15 名いらっしゃったのですけれども、園児に対してのスタッフの配置という意味では非常に適正に行われていたのではないかと。そういう意味で、教員の教育とか動きとかを見て、補助員も含めてすばらしい仕事をされていてとても感心いたしました。

お弁当のときまで見たのですけれども、お弁当はプラスチックではなくてアルマイトを使っていたのですね。全員がアルマイトを使っているので、今これはやはりですかと、ちょっと今どきアルマイトのお弁当箱はと。そうしたら、お弁当を冷めないように温められるようにアルマイトを使っていると。そういった非常に細かい気の配りも行われていて、とてもいい幼稚園になっているのだなと思いました。

好き嫌いのある子もいらっしゃったのですけれども、子どもたちのお弁当はすごくすばらしいかわいらしいお弁当で、こういうお弁当なら毎日食べたいなど。行けば行くだけほのぼのとかえって楽しんできてしまう、そんな訪問になりました。

あとはちょうど隣に公園があつて、近くの保育園の子たちがその公園に遊びに来ていました。その子どもたちと塀を隔てて隣同士で遊んでいるという、上から見ているとちょっと不自然、柵を隔てて両サイドで別々に遊んでいるというのもどうなのかなと。それぞれの安全だとか管理だとかそういうこともありますけれども、あそこは環境がいいので、今後いろいろとハードルはあると思うのですけれども、そういう子どもたちも一緒に遊べるような機会とか環境を我々は提供していきたいなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

かみさぎ幼稚園に関しては、私も今、両委員が言われたとおり、大変充実した教育活動が行われておりましたのでよかったかなと思っています。

この画像から離れますが、4枚目、5枚目を見るとこいのぼりがこうやってあるわけですが、毎年、私は折に触れて申し上げるのですが、5月の連休前はサンモールの商店街で区内の小学校のこいのぼりがかなり展示されて、今は空中ギャラリーと。空中ギャラリーは毎年やっていると思うのですが、それぞれ大きな絵が今、展示されていますが、非常にいい試みだと思います。もちろん、商店街のいろいろな企画ということもあるのでしょうけれども、発表する場というのはある意味で発信する力を育てるという点で非常に重要だと思うのです。そういう点では、校内に掲示をすとか学校ではいろいろな工夫をしていると思うのですが、もちろんかみさぎ幼稚園でもそういう工夫はあったと思います。活動報告とは離れるかもしれませんが、発表する場だとかそういうものを無理なく、いろいろな学校外とも連携してやっていく工夫が必要かなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

済みません、もう一度。昨日ですけれども、中野区立中学校PTA連合会の総会と懇親会に参加させていただきました。総会のほうは滞りなく、特に問題なく行われていて、中P連の活動とお金の会計の報告を受けました。

特に我々が指摘すべき点はあるわけではないのですが、来賓のご挨拶の中に、懇親会を含めて総会は普通にスクール形式でしっかり行われて、区議の先生方も何人も参加され、懇親会には区長初め教育委員会、そして区議の先生方も参加されて非常に和気あいあいの形で行われてよかったですのではないかなと思います。

懇親会と総会を通して、来賓のご挨拶の中にPTA活動に関して、そういうことをやるのはいかなものかという一般の方々のご意見があると。PTAの役員の方々がやっているのは、究極のボランティアだとかいうのではなくて、一体何のためにやるのかわからないとか必要なかというご意見に対して、やったことのない人たちはその大切さの意味が

よくわからないのだろうと。当然、学校という現場であれば先生がいて生徒がいて、そして保護者がいて、これが三つの大きな柱であって、そして地域の人たちがいる。そういったもので支えられているということを我々は忘れてはいけないのだなというお話をさせていただきました。これはやはりここでもご報告しておこうと思いました。

幸いにして中野区ではP T Aの方々がとても一生懸命、そしてしっかりとやっていただいているので、本当にありがたいなと感じてここでご報告させていただきたいと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「保幼小中連携教育リーフレットについて」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「保幼小中連携教育リーフレットについて」、ご報告いたします。

本件につきましては、かねてより編成作業を進めてまいりましたが、昨日、やっと納品にこぎつけました。来週、各学校、幼稚園、関係機関に発送する予定でございます。

例年は小中連携教育のみ取り上げ、保護者にも配付していることはあるのですが、今年度は教員用指導資料と小中学校保護者用の2種類を作成いたしました。教員用は、片側が小中連携教育、もう片側が保幼小連携となっていて、右側をめくっていきますとそれぞれの連携教育の様子が見られるように工夫しております。

画面のほうですと、保幼小連携教育のほうが出ておりますけれども、最初のページで保育園、幼稚園、認定こども園、そして小学校での共有が求められる幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、いわゆる「10の姿」を中心に小学校入学に向けて行うアプローチカリキュラムと、小学校入学後に行うスタートカリキュラムの構造を示しますとともに、就学前から高等学校まで一貫性をもって育まれる資質能力の三つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」そして「学びに向かう力・人間性等」の視点から、就学前教育の概要を示しております。

2ページ目以降は今申し上げた三つの柱を支点に、とちの木保育園とかみさぎ幼稚園の

アプローチカリキュラムに基づく取組、そして最後は上鷺宮小学校でのスタートカリキュラムに基づく取組を写真入りで紹介させていただいております。

もう片面の小中連携教育のほうは、今まで取り組んできたさまざまな取組の上に、最後のページで発展期に入った中学校区独自の取組を紹介させていただいております。

以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

大変わかりやすくてすばらしいリーフレットで、ぜひ活用していただきたいと思います。

一つ、気になったというわけではないのですけれども、アプローチカリキュラムというのは小学校へ向けての準備みたいなイメージがあるのです。この前も発達の科学という専門の先生のお話を聞いたときに、最近、感受性期といって5歳、6歳でしか受けとめられない、この時期に子どもたちに刺激を与えることで獲得できるものがあるという考え方が今、主流を占めてきているという意味で、これを活用するときに準備期というよりもぜひこれだけはこの、それが「10の姿」なのかもしれないのですけれども、その辺のことも少し説明しながら活用していただけるといいかなと。受け売りなのでも、お願いできればと思いました。

指導室長

今のことも、我々まだまだ勉強していかなければならないと思いますので、ぜひ勉強させていただいてこのリーフレットとともに各幼稚園に指導してまいりたいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

もしかしたら、今のこととの関連でいえば、例えば「10の姿」のところの「健康な心と体」というのは引き続き小学生も中学生にも当然目標になることなので、幼児期の終わりまでにはこれだけという、もう少し具体的なチャートみたいなものがあるのかもしれないと思うのですけれども、例えば歯磨きを自分でするようになるとか、もう少し行動レベルでもいいのかもしれませんが、目安となる行動レベルみたいなそういったチャートなども本当は重要なのかなと思いました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

すばらしいものができて、とてもよかったですと思います。

実は、こういったパンフレットみたいなもの、成果物は、行政はとても大好きですね。東京都に至っては、何かと質問するといじめの問題、パンフレットを五つもつくってありますからどうぞ持って行ってください。パンフレットを持っていけば事が足りるというわけではなくて。実を言うとパンフレットは、内容はとてもいいものが書かれていますし、大切なものだと思います。内容もよく工夫されているし。

ただ、非常に文字が多くて小さいこういうリーフレットは実際読むのが嫌になって、かといって書きたい気持ちはいっぱいあるしと。写真があると写真のほうばかりちらちらと見てしまう。それはそれでよろしいのですけれども、今言いたいことは、これだけすばらしいことはただ配ると何%の人が見るでしょうかと。これは一部のデータですけれども、ただお子さんに持って帰らせて親にお渡しするケースが約3分の1、親がこれを読むのが3分の1。そういったデータもあります。みんなで参加してくださいとただパンフレットをこうやって配ってきた場合に、参加される方は1%以下と。そういうデータから考えると、こういうものをつくったときに、これを説明した会みたいなものをつくって、それで説明した挙句、持って帰っていただくような機会をつくると。

ほかのパンフレットのことには言わないのですけれども、小中連携だとか保幼小連携については我々の教育ビジョンの中に盛り込まれた大切な項目なので、そういった意味で保護者会のときとかそういったところで、エッセンスの部分について説明をしてお渡しするような、より効果的に成果物が役立てられるような工夫をもう少し盛り込むとよろしいかなと思います。せっかくこれだけすばらしいものができているので、ぜひご検討よろしく願いいたします。

指導室長

渡邊委員、どうもありがとうございます。保護者向けのほうはなるべく写真を多くしようという努力がありまして、少しでも見ていただく工夫を担当者が随分努力いたしました。

教員向けのほうは、これを配ってしまうだけではなくて、今、ご指摘のとおり、今年度指導室のほうでは幼稚園担当の指導主事を配置しております。今、積極的に幼稚園を回っているところでございます。今後、回るときにこれを役立てさせていただいて、積極的に啓発を行わせていただきたいと思います。今後とも検討しますので、よろしく願いいた

します。

伊藤委員

工夫でいえば、写真が多いのはとてもわかりやすくよかったと思うので、例えば中学生から小学生に向けたお薦めの本の紹介があるとどんな効果があるのかとか、何を狙っているのかということがあったほうが、保護者としてもわかりやすいのかなと。「いろいろあるな」で終わってしまうかもしれないので、中学校の優秀クラスが小学校で合唱を披露すると、やはり子どもたちはこんなにすごいのだと将来に向かった目標とか希望が持てるのか、何かちょっとでいいので、字が多くなならない程度で結構ですので書いていただけないかなと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、各委員の方々がいろいろ言われたように、私も渡邊委員がおっしゃられたように文字が多くてという思いを持っていました。

中身についてちょっとお話すると、これはこれで大変貴重な、ある意味で記録的なものでもあります。ただ、辛口でいえばこれができるおしまいになってしまうといけないかなと。そういう点で30年度、31年度と今後ずっとつなげていくためには、小中連携教育ということを考えたときに、こうやってみるとオープンキャンパスとか連絡協議会とか乗り入れ指導とかあるのですが、もう少し既存の枠を超えた義務教育というスパンの中で教育を考えていく必要があるのではないかなと思っています。

それはどうしてかという、この小中連携教育の概要版の下のほうに「中野区における小中連携教育のねらい」というのがあるわけですね。そこに丸が四つ、文章があって『目指す人間像』を育む3つの柱」ということで「体力向上」と「学力向上」と「心の教育」とあるわけです。例えば、この中で3番目に「小・中学校の教員が相互に指導に関わることにより、授業力を向上させる」という言葉あるわけですね。これは非常に大事なことでぜひ継続してやっていただきたいのですが、やはり小中連携で狙うことは、これはあまり適切な言い方ではないかもしれませんが、要するに子どもにかかわって授業力も含めた教育観全体を見直していくと。そういう部分が求められているのではないかなと思うのですね。例えば、今までのようにただ接点を補強していくというのではなくて、完全に一緒にやってみると。運動会だとか移動教室なんかも一緒にやってみるとか、そういう中か

から見えてくるものはいっぱいあると思うのですね。

ただ、これは全部はできないと思うのです。例えば緑野小中のように、隣り合わせにあるような学校などはそういうものをどんどんやってみて、その成果を区内に広めていく、新しい義務教育を創造していく。今、そういうものが求められていると思うのですね。今までのものを同じように転がしていくというのではなくて、これを今後そういう起爆剤にさせていただきたいなど。指導室も大分陣容が変わられたので、ぜひ新しい発想でやっていただきたい。

そういう点では、もう一つだけお話すると、ここで保幼小の連携とありますよね。私は再三申し上げているのですけれども、これは中野区が先鋭的にやっていることなのですが、やはりその中に保幼小中までをしっかりと含めて、例えば幼と小とか保と小の接点ではなくて、中と保幼が結びついている事例は結構あると思うのですね。ですから、そういうものも含めて全体的に、義務教育と就学前教育が一体的に連携していく、まさに今、田中委員が言われたように幼児期に必要なものが何なのか、こういうことを中学校の教員が知るだけで指導が違ってくると思うのですね。お互いに、中学校の現場の難しさとか、または大切さとか、そういうことを保や幼が改めて認識すれば、また違った保育や教育活動が進むと思いますので、ぜひ既存の枠に捉われないで連携教育というものは一貫を視野に入れた思い切った取組をどんどん学校に勧めていって、学校はもっと工夫していいと思うのです。どういうことかという、同じようなことをどの学校もやるという時代はとっくに終わっているわけで、学習指導要領というのはある意味で最低基準的な意味で示されているわけですからそれを満たすことも大事ですし、それで先生方はすごくご苦労されているのですけれども、それとともにもっと上を目指した創造的な特色のある教育活動を、こういうものを通して進めていただければありがたいなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

今のようなお話でいけばこれからの発展ということを考えたときに、先ほど効果ということをおっしゃったけれども、連携教育協議会などのテーマの設定なども例えば中学校で起きるような問題、不登校なら不登校とかいじめならいじめということが小学校とか幼稚園

でどうなのかということ、ある学校ある地区ではもう少しテーマを絞ってやってみるとか、そういったこともあり得るのかなと思っています。それは同時に理科教育とかいろいろななされていると思うのですけれども、なぜかという、例えば不登校なども中学校のときに行けなくなってしまうつらさの背後には、小学校のときに必ず何かがあるし、学習の行き詰まりということも大きく要因となっているので、一部のお子さんのことと思われるかもしれませんが、そこに普遍的な問題が含まれていると思いますので、もう少し深めるという形の方向性というのを今やっていることの効果の延長として、また今後続けていただけるといいなと思いました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

事務局報告の2番目「2018年度ハイティーン会議の実施について」の報告をお願いします。

副参事（子育て支援担当）

それでは「2018年度ハイティーン会議の実施」につきまして、報告をさせていただきます。

中野区では、平成15年度より中・高生の意見発表の場といたしまして、ハイティーン会議の事業を実施しているところでございます。この事業は、中・高生が毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で発表し合い、必要に応じて関係機関への取材なども交えながら意見を深めていくものでございます。

また、活動の一環といたしまして、区民への活動の成果を発表する交流会等も予定しているものでございます。つきましては、今年度につきまして下記のとおり参加者を募集して実施していくこととしてございます。

1番「参加者募集」でございますけれども、2018年度ハイティーン会議メンバー募集のポスター、画面でいうと右側のポスターでございますけれども、及びこれと同様のチラシを区立中学校を初め区内の私立の中高、都立、国立の中高に配付させていただきまして、あと区報、ホームページ等により今、広く周知しているところでございます。

2番「事業の実施期間」といたしましては、この5月から来年、平成31年3月までの活動を行う予定でございます。

3番「実施回数」といたしましては、今のところ10回程度を予定してございます。

4番、参考に平成29年度の実施内容でございますけれども、参加したお子さんたちが自分たちでテーマを考えていくところでございますけれども、テーマといたしまして昨年度は、自分たちがオリンピック・パラリンピックにどうかわることができるのかということで「オリンピック・パラリンピック」ということが1点。それから、なぜ勉強しなければいけないのかという命題をみずから持ちまして「教育」ということで、2本立てのテーマを持ちましてワークショップを行ったところでございます。

参加者といたしましては、昨年度は18人でございまして、活動の内容といたしましては15回ほどワークショップを行ったほか、フィールドワークといたしましてテーマに沿いまして東京都のオリンピック・パラリンピック事務局ですとか、文部科学省の初等中等教育局、それから東京都ボランティア市民活動センターの視察といったところへ取材を行いまして、それで区民の方も参加いただいた発表会を行ったといったところでございます。

参考に、昨年度のハイティーン会議の報告書をお手元にご用意させていただいておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。今年度も今、参加者募集をして間もなく開始といったところでございます。

私からのご報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

いろいろな試みがあってとてもいいと思うのですが、中学生・高校生ということで、もちろん区立の中学校がたくさんあるわけなのですが、その生徒会とのリンクとか、一部のお子さんの場という形ではなくて広く中学生全体が意見表明できるような仕組みというのは、この中に含まれているのかどうかお聞きしたいと思います。

副参事（子育て支援担当）

直接、特定の学校の生徒会とリンクということは行っていませんけれども、区立中学校に関しましては、生徒さんに向けてのチラシということで行わせていただいているところでございます。

また、区内の私立や都立、国立の中・高に関しましては、職員が直接出向きまして生徒会を主幹とするような顧問の先生方に直接お話をさせていただいて、この事業への参加を募集しているといったところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

やり方の工夫のところ、チラシを配るだけだと先ほどのパンフレットではないですけども、中学生はさらに見ないかもしれないとか、わからないかもしれませんので、各学校活発に生徒会が活動していると思いますので、生徒会がその学校の子どもたちの意見を収集して、それを何らかの形でこのハイティーン会議に出して行ってハイティーン会議と双方向的なやりとりをすとか、そういうことも可能だと思うのです。そうすると、一中学生であっても自分の意見がそういう形で上に上がっていくという自治的なのとか、未来の市民、区民ということを考えてもすごくいい経験になるのではないかなと思いますし、本当に中学生は生徒会を一生懸命やっていると思いますので、ぜひそこのリンクということをもうちょっと考えていただけるとありがたいかなと思いました。今、メディアもいろいろあるので、双方向ということがかなり可能になってきていますのでよろしくお願い致します。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、伊藤委員が言われたとおりだと思います。非常にいい試みだと思うのですが、2017年度の報告を見ると、区内の区立学校の参加は4校だけですよね。もちろん、ただ機械的に一律に全部の学校とは申し上げませんが、やはり生徒会の役員をやるような生徒の中には、ちょっと一押しすると積極的にこういうものをやれる余地はあると思うのです。ですから、もう少し参加を促す工夫というのでしょうか、中身を見ると非常にいい内容だと思いますので、これまでも校長会等との連携でこういうものを行ってきたとは思いますが、さらに力強く推し進めていただければという要望です。

以上です。

伊藤委員

私がイメージしたことで説明に不足があるかもしれないと思っただけの発言なのですが、例えば今年はいじめならいじめでもいいし、オリンピックならオリンピックでもいいのですけれども、そのことについて各学級で話し合っ、その意見を学級の自治委員とか代表委員が生徒会で集約して、生徒会役員がここに入っていなくてもそれをハイティーン会議の

参加者が収集すればいいわけですよ。メールでもスカイプでも何でもできるわけなので。そういう形で中野区の生徒全員が参加した意見として、今年のハイティーン会議の意見としては子ども目線で考えたときにオリパラにこういうことが必要ではないかとか、もっとこういうことをしてほしいとか、いじめについて自分たちはこう考えているのだということが出てきたら我々にとってもいいですし、子どもたちにとっても意見表明ということになりますので、そういったことにこの会議を使っていただきたいなと私は思っています。

田辺教育長

参考にさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

渡邊委員

こういった取組というのは本当にすばらしくて、ただやはり、どれだけこれを活用していくかということにしていかなければいけないと思います。平成15年からということなので、もう平成30年になりますから15年間はやっているの、15年間やっていたらそのまとめとか、伊藤委員が言われるように効果とか、ある程度5年間やってみてそこでスキルアップして、また5年間やってまたその中で。15年間やったらこの形だけでただただらだら続けていくというよりも、もうちょっと進歩していかなければいけないと私も思います。

すばらしい取組なので、これを潰さないためにも今、ICTを使うとしたら例えばですけども、ここに代表として参加できるのは18名かもしれません。それ以上の多くの場所で集まって会議をするということ自身もなかなか難しいし、人数が多くてもまとめ上げるのも難しい。彼らが代表であれば、中学校の中で同じようにそのテーマで話し合っ、この発表会は1回だけですけれどもそんな長い時間発表しているわけではないはずですので、それをウェブ上で会議ではないですけども、各学校で見られるような。同じテーマで皆も考えていれば、学校の中で自分たちと代表で出した中でのテーマと比較して考えることもできるとか。ICTとかそういったものも使っていく形になれば、外部で行われているものも直接自分たちのところで見られるような、そういった工夫をしながらやっていく取組みたいなものも今後は必要なのかなと思います。

だから、この会議自身に何らかというわけではなくて、この会議が行われたことをいかに区内の子どもたち、生徒たちにフィードバックできるかということは今後考えていただきたいなと、少しお話を聞いていて。今まで知ってはいたのですけれども、あまりこの点について口を出したことはなかったものですから、こうやって報告書を見ると全部はすぐ

に読めないのですけれども、とてもすばらしいものがあるなど、いいなと思いますので、ぜひこれをもとにいろいろな教育活動を展開していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

田辺教育長

とても貴重なご意見をいろいろいただきまして、ありがとうございます。年度年度でそれぞれ工夫はしてきたのですけれども、なかなか全体を巻き込むということができない事業でもあったので、またいろいろ工夫をさせていただきたいと思います。

よろしいですか。ありがとうございます。

そのほかにご質問等ありませんでしょうか。

渡邊委員

先ほど、小林委員が幼稚園のときに言った発表の場ということで、つい忘れていたのですけれども、中野駅の高架下のところにいつもいろいろなものが張り出されています。今回、ちょっと前になってしまったのですけれども、書が張り出されていたのですね。あそこに張り出されている書は、1年生とか2年生が本当にこんなものを書けるのかなというぐらいすばらしいものがありました。ああいったところがいろいろと活用されているのですけれども、学校その他等でもああいうところに張り出しているよとか、もっと積極的に。素通りしている人がいるのではないかなと思うのですけれども、子どもたちのそれぞれの能力のすばらしさ、ああいった場所がありますので。広報ですよ、ああいうのも。どうやったらいいのかわからないけれども、これから工夫していかなければいけないなと思いました。とてもすばらしかったので、ぜひ皆さん、今回傍聴に来られている方も中野駅の下も気にして通っていただくと、教育委員会関連のものも出ていますのでぜひ見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

本報告は終了いたします。

それでは続きまして、議決事件の4番目「第16号議案中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定」を上程いたします。

ここでお諮りします。

本件は人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定しました。

それでは、非公開の審議を行う前に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、5月25日金曜日、10時から当教育委員会室にて予定して
ございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、傍聴の方々は順次ご退出をお願いいたします。

（傍聴者退出）

（以下、非公開）

（平成30年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分
を除き、以下非公開部分を公開）

田辺教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

指導室長

それでは「第16号議案中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定」について、
ご説明いたします。

議案書を1枚おめくりください。規定に基づきまして学識経験者2名、区立学校の校長
及び副校長2名、区立学校の教諭2名、それから過日抽選していただきました区立中学校
に在籍する生徒の保護者2名、公募による区民2名でございます。

それぞれにつきましては、第7条の資格情報の確認が済んでおります。この方々に今年
度の中学校教科用図書選定調査委員をお願いするものでございます。よろしくお願
いいたします。

田辺教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。よろ
しいですか。

それでは、第16号議案について、簡易採決の方法により採決を行いたいと思
います。

ただいま上程中の第16号議案を原案どおり決定することにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前10時56分閉会